

町田市立木曽中学校部活動に係る活動方針

(2023年4月1日より)

町田市立木曽中学校 校長 梶野 明信

|                       |   |
|-----------------------|---|
| <p>学校における部活動の方針</p>   | <p>○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動部活動においては、生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。</li> <li>・文化部活動においては、生涯にわたって学び、地域に奉仕し、芸術文化等に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな創造性の寛容を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。</li> </ul> <p>○生徒の自主的・自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと。</p> <p>○学校全体として部活動の指導・運営に係る体制を構築するとともに、保護者や地域の協力を得て、最適に実施すること。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の流行下にあっては、活動中のマスクの着用（活動中はやむを得ずはずすこともある）、屋内でのこまめな換気、手指や使用する道具や機材の消毒等を徹底し、なるべく活動中も人と人が密にならないよう工夫して活動する。また、大会やコンクール等への参加については、各運営団体の指示に従い、生徒及び保護者の同意を得て行う。</p> |
| <p>適切な休養日などの設定方針</p>  | <p>【活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1日の活動時間は、長くとも学期中の平日では2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</li> </ul> <p>【休養日】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）</li> <li>・長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養をとることができるように、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。</li> </ul>  |
| <p>今年度設置している運動部活動</p> | <p>陸上競技、野球、サッカー、バドミントン、バスケットボール、女子ソフトテニス、男子ハンドボール</p>   |
| <p>今年度設置している文化部活動</p> | <p>吹奏楽、JRC、美術、家庭科</p>   |